

河川分科会河川整備基本方針検討小委員会報告

(相模川水系、阿賀野川水系、鷓川水系、矢部川水系)

●小委員会開催

- ・ 相模川水系、阿賀野川水系:6月15日、7月11日
- ・ 鷓川水系:6月29日、7月31日、
- ・ 矢部川水系:8月10日、8月31日

● 各水系に関する主な委員意見、質問とこれに対する対応、説明

○ 相模川水系

(河道計画)

【意見】河床材料について粒度分布や量も含め、定量的な把握が必要ではないか。

【対応】本文に記載することとした。

(河川環境)

【意見】河口の干潟環境がほとんど失われている状況なので再生していく旨を本文で記述すべき。

【対応】本文に記載することとした。

(その他)

【意見】山梨県でも浸水被害が発生していることを説明すべき。

【説明】昭和 57 年 8 月、9 月及び昭和 58 年 8 月には大規模な降雨があり、河口湖の水位が上昇し浸水被害が発生した。これを契機に河口湖と相模川支川宮川を結ぶ放水路を整備し、浸水被害が概ね解消されている。

○ 阿賀野川水系

(基本高水)

【意見】利水ダム群は、下流に対してどのような効果があるのか。

【説明】利水ダムの設置に伴い、河川特性や貯水池の状況等によっては、河道貯留の減少や洪水伝搬速度の増大、貯水池堆砂などの治水上の悪影響を及ぼす恐れがあるが、河川法第 44 条～55 条の「ダムに関する特則」により、利水ダムを設置する者は、河川の従前の機能を維持するためのサーチャージ容量等の施設の設置や予備放流等の措置により適切に運用を行っている。

【意見】只見川では確かに人は少ないが、下流に対する水の出方を考慮すると、片門地点を主要地点に変更して良いのか。

【説明】基準地点は、水系の洪水防御計画の対象外力を設定するための基準とする地点であり、水系全体の主要な洪水防御対象区域を想定して馬下地点を設定しており、片門地点では資産の集積等が少ないことから、主要地点として流量管理を行い、水理・水文資料についてはこれまでと同様に十分に

観測を続けていく。

(その他)

【意見】只見川の発電ダムは堆砂問題や水質問題を抱え、大きな問題となっていないか。

【説明】一部の利水ダムではダム堆砂が進行しているので、堆砂状況をモニタリングしながら、必要に応じ、堆砂対策を実施していくほか、一部のダムでは貯水池のシルト・粘土や有機物の堆積による異臭が発生しており、堆積土砂の掘削などを実施し、堆積土砂や流入土砂に対する対策を検討中である。

【意見】空間管理について、橋梁は川に対する愛着を育むものであり、川に対するイメージカラーとしての色やデザインなどの管理が必要ではないか。

【説明】阿賀野川では平成元年3月に新潟県、福島県と共同で河川空間の適正な利用とか保全について河川空間管理計画を定め、橋梁等の構造物の占用許可において、河川環境に配慮した形状とか色調とか材質を選定するように河川管理者が指導することとしており、今後とも景観等に対するニーズの変化に合わせ指導をしていく。

○ 鷓川水系

(河道計画と河川環境)

【質問】シシャモの産卵床について、現状及び保全方策はどうなっているのか。

【説明・対応】河口より上流3kmから7km付近の下流域に主要な産卵床が分布し

ており、これら区間の河川改修の際には、産卵期の水位にあたる豊水位以上で掘削を行うなどの配慮をする。さらには、継続的に種々のモニタリングを行い、生息環境の保全を図っていき、本文に記載することとした。

(水質)

【質問】上流部の観測地点における水質について、過去数年間にわたり環境基準を超過したことと、周辺開発との関係はどうなっているのか。

【説明】上流部の開発時期と水質の悪化時期は一致しておらず、双方の因果関係は明確ではない。近年においては環境基準を満たしていることから、関係機関等と連携し適切にモニタリング等を行いつつ、引き続いて良好な水質の保全に努める。

○ 矢部川水系

(正常流量)

【質問】正常流量を決めないとのことだが、他の河川と違うところはどこか。

【説明】矢部川では藩政時代から激しい水争いの歴史がある。矢部川をはさんで柳川藩と久留米藩がそれぞれ自ら設けた堰の水を一滴も他藩に落とさないことを目的に、1679年より約160年間をかけて廻水路(バイパス)が設けられ、現在も利用されている。また、現在では、取水形態や水利用等に不文の慣行が存在していることに加え、取水した水を流域内のクリークに一度貯留してから反復利用されている。矢部川の流況や各地域の水事情に応じ複雑

な取水量の調整が行われており、水利用者の取水量は大きく変動しているため、水利流量の設定が難しく、正常流量が決められない。

(その他)

【意見】日向神ダムの弾力的運用を恒久的に行うと、既得権化するのではないか。

【説明】ダムの弾力的管理試験は流水環境の改善等を目的として試験的に実施している。実施にあたっては「福岡県矢部川流量安定化対策会議」において検討し、関係機関と協議の上で補給を実施している。

河川整備基本方針検討小委員会名簿
相模川水系、阿賀野川水系、鷓川水系、矢部川水系

委員長	近藤	徹	(財)水資源協会理事長
委員	綾	日出教	(社)日本工業用水協会顧問
委員	池淵	周一	京都大学名誉教授
委員	石島	操	全国森林組合連合会代表理事専務
委員	岡本	敬三	(財)林業土木コンサルタンツ顧問
委員	岸井	隆幸	日本大学理工学部教授
委員	楠田	哲也	北九州市立大学大学院国際環境工学研究科教授
委員	黒木	幹男	北海道大学大学院工学研究科准教授
委員	小池	俊雄	東京大学大学院工学研究系社会基盤工学専攻教授
委員	小坂	利政	むかわ町一級河川鷓川愛護協議会会長
委員	越澤	明	北海道大学大学院工学研究科教授
委員	小松	利光	九州大学大学院工学研究院教授
委員	坂本	弘道	(社)日本水道工業団体連合会専務理事
委員	佐藤	準	全国土地改良事業団体連合会専務理事
委員	清水	重蔵	水の駅ビュー福島潟館長
委員	谷田	一三	大阪府立大学大学院理学系研究科生物学専攻教授
委員	辻本	哲郎	名古屋大学大学院工学研究科教授
委員	中川	一	京都大学防災研究所流域災害研究センター教授
委員	浜口	哲一	平塚市博物館館長
委員	浜田	康敬	(独)水資源機構理事
委員	樋口	明彦	九州大学大学院工学研究院准教授
委員	福岡	捷二	中央大学研究開発機構教授
委員	宮村	忠	関東学院大学工学部土木工学科教授
委員	虫明	功臣	福島大学理工学群共生システム理工学類教授
委員	森	誠一	岐阜経済大学経済学部教授
委員	森田	昌史	(財)日本水土総合研究所理事長
委員	高橋	はるみ (代理)	北海道知事 西尾正巳 北海道建設部土木局河川課長
委員	佐藤	雄平 (代理)	福島県知事 秋元正國 福島県土木部長

委員	松 沢 成 文	神奈川県知事		
	(代理)	木 下 幸 夫		神奈川県県土整備部河川課長
委員	泉 田 裕 彦	新潟県知事		
	(代理)	中 俣 孝		新潟県土木部河川管理課長
委員	横 内 正 明	山梨県知事		
	(代理)	古 屋 良 夫		山梨県土木部技監
委員	麻 生 渡	福岡県知事		
	(代理)	江 口 友 弘		福岡県土木部技監
	(代理)	小 田 修 一		福岡県土木部次長